

平成27年6月25日

上場会社名 日立機材株式会社  
 代表者名 代表取締役社長 笠原 伸泰  
 (コード番号 9922 東証 第二部)  
 問合せ先 執行役員管理本部長 榊岡晃治  
 (TEL : (03)3615-5789)

## 支配株主等に関する事項について

当社の親会社であるCKホールディングス株式会社(以下「CKホールディングス」といいます。)について、支配株主等に関する事項は、以下のとおりになりますので、お知らせいたします。

### 1. 親会社、支配株主(親会社を除く)又はその他の関係会社の商号等

(平成27年3月31日現在)

名 称		議決権所有割合 (%)			発行する株券が上場されている 金融商品取引所
		直接 所有分	合算 対象分	計	
CKホールディングス 株式会社	親会社	97.5	-	97.5	-

(注1)「議決権所有割合 (%)」は、当社が、平成27年6月25日に提出した第43期有価証券報告書に記載された平成27年3月31日現在の当社の発行済株式総数(18,399,566株)から、同日現在、当社の所有する普通株式に係る自己株式数(97,224株)を控除した株式数(18,302,342株)に係る議決権の数(183,023個)を分母として計算しております。

(注2)「議決権所有割合 (%)」は、小数点以下第二位を四捨五入しております。

### 2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社との関係

CKホールディングスは、平成27年2月4日から平成27年3月18日まで当社の普通株式(以下「当社普通株式」といいます。)を対象として実施された公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)を通じて当社普通株式を取得及び所有することを主たる目的として、平成27年1月7日に設立された株式会社であり、その株式についてはカーライル・グループに属する投資ファンドであり、ケイマン諸島法に基づき平成26年12月30日に設立されたリミテッド・パートナーシップであるCJPCK Holdings, L.P.がその99.7%を所有しております。CKホールディングスは、本公開買付けの結果、当社普通株式17,841,444株(議決権所有割合:97.5%)を所有するに至り、平成27年6月25日現在、当社の親会社及び主要株主である筆頭株主であります。

平成27年6月25日付の当社プレスリリース「定款の一部変更及び全部取得条項付普通株式の全部の取得等に係る承認決議並びに全部取得条項付普通株式の取得及びA種種類株式の交付に係る基準日設定に関するお知らせ」等にてお知らせしておりますとおり、当社は、CKホールディングスの完全子会社となることを目的として、平成27年6月25日開催の当社第43回定時株主総会(以下「本定時株主総会」といいます。)において、種類株式発行等に係る定款一部変更、全部取得条項に係る定款一部変更、及び全部取得条項付普通株式(後述②において定義いたします。)の取得について付議し、また、本定時株主総会と同時に開催された当社普通株式を有する株主の皆様を構成員とする種類株主総会(以下「本種類株主総会」といいます。)におい

て、全部取得条項に係る定款一部変更について付議し、いずれも原案どおり承認可決されております。

具体的には、当社定時株主総会において、①平成27年6月25日を効力発生日として、当社定款の一部を変更し、A種種類株式を発行する旨の定めを設けることとし、当社を会社法の規定する種類株式発行会社とすること、②平成27年7月30日を効力発生日として、上記①による変更後の当社定款の一部をさらに変更し、当社普通株式に、当社が株主総会の決議によってその全部を取得する全部取得条項を付す旨の定めを新設すること（全部取得条項が付された後の当社普通株式を、以下「全部取得条項付普通株式」といいます。）、③平成27年7月30日を取得日として、会社法第171条第1項並びに上記①及び②による変更後の当社定款に基づき、当社が、株主の皆様（当社を除きます。以下同じです。）から全部取得条項付普通株式の全てを取得し、当該取得の対価として、当社は、全部取得条項付普通株式を有する株主の皆様に対し、全部取得条項付普通株式1株と引換えにA種種類株式470,000分の1株の割合をもって交付すること、について原案どおり承認可決され、本種類株主総会において、上記②と同内容について、原案どおり承認可決されております。

これにより、当社普通株式は、株式会社東京証券取引所の上場廃止基準に該当することとなりますので、平成27年7月27日をもって上場廃止となる予定です。

なお、本定時株主総会において、以下の者が、当社の社外監査役に選任されるとともに、平成27年6月25日付のCKホールディングスの定時株主総会において、CKホールディングスの監査役に選任されております。

(役員・監査役の兼務状況等)

(平成27年6月25日現在)

役職	氏名	親会社又はそのグループ企業での役職	就任理由
社外監査役	西澤利彦	CKホールディングス 社外監査役	他社で経営に携われて培われた専門的な知識・経験等を、当社の監査体制にいかしていただくため

(注) 当社の取締役5名、監査役4名のうち、親会社との兼任役員は当該1名のみです。

当社は、今まで当社が日立金属グループの下で築き上げてきた国内の確固たる事業基盤を活かしつつ、カーライル・グループのネットワーク及びノウハウの活用による更なるグローバル化を企図した経営を推進していく予定であります。また、当社の経営の重要事項は、当社の取締役会に付議し、審議・決議がなされ、当社は自ら経営責任を負って、業務執行を行っておりますので、当社の事業運営において、一定の独立性は確保されていると認識しております。

### 3. 支配株主等との取引に関する事項

該当事項はありません。

### 4. 親会社との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社は、「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」として、親会社及びグループ会社との取引において利益が相反する虞のある取引その他の施策を行う必要が生じたときは、取締役会に付議し、当該施策の採否を決定することとしております。

当社は、上記「2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社との関係」の全部取得条項付普通株式の取得について、平成27年5月27日付の当社プレスリリース「定款の一部変更及び全部取得条項付普通株式の全部の取得等に関するお知らせ」の「II. 全部取得条項付普通株式の取得の件」の「3 全部取得条項付普通株式の取得対

価の根拠等」の「(3) 公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置」に記載のとおり、その公正性を担保し、利益相反を回避するための措置を講じているところ、かかる対応は上記指針に適合していると考えております。

以 上